

令和6年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

○議長 内海 猛年君

まず11番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

11番、日本共産党の川上です。

発言通告に従いまして、一般質問を行います。

件名1、遠賀川流域から出る海岸漂着ごみについて。

11月18日の強風と大波により、19日の早朝に柏原西方海岸に大量のアルミ缶やペットボトル等のごみが確認された。町は報告を受け迅速に対応し、漁協に協力を求め、午前中に作業を進め、漂着ごみの回収を行うことができた。

この間、漂着ごみが確認されても事業者の選定など時間がかかり、作業を開始するときには漂着ごみの多くが潮の干満により、海に流出する事案が多かったが、今回の町の対応は評価されるものである。

今後も機動的な回収を進めることから、次の点を伺う。

1、今回の回収ごみ費用はどこから捻出しているのか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

今回、11月19日に柏原西方海岸に打ち上げられた漂着ごみの回収につきましては、毎年、漁港管理費の委託料に計上しております、柏原漁港区域漂着ごみ除去委託より、支出いたしております。

この委託料は、過去の実績等をベースとした額を毎年、当初予算にて計上し、大雨等により、柏原漁港区域にごみが漂着した際の回収や処理委託に充てているものでございます。

なお、この漂着ごみ除去委託費用の一部は、県の漁港漂着物等回収・処理事業費補助金を活用いたしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

一般会計に計上されているということですが、個別の金額ではなく委託料合計として、今年度の予算としてはいろいろなものを含めて1,407万円ということになっています。

漂着ごみ除去委託の決算での金額と、処理回数の推移は近年どうなっているのかを伺います。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

柏原漁港区域漂着ごみ除去委託の過去の実績ですが、直近3年間の実績をお答えいたします。

令和3年度、4回の実施で約104万円。令和4年度、4回の実施で約94万円。令和5年度、7回の実施で約207万円となっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

それでは、今年度のごみの除去の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

今年度の状況ですが、回数としましては11月に2回、回収作業を実施しております。

なお、費用につきましては、まだ処分が完了しておりませんので、確定はいたしておりません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

お配りしている資料を御覧ください。

ごみの漂着の状況を撮った資料ですが、写真1が11月16日の大しけの後に起こった漂着ごみです。これは午前6時30分頃が1番干潮なので、夜が明けると同時にこれが発覚しまして、その後9時前ぐらいに役場の産業観光課のほうに、漂着ごみがあるので対応するよという申入れをしました。

写真2を見て分かるように、缶やペットボトル、そういったものが西方海岸いっぱい漂着している状況です。

その後、産業観光課のほうから、10時に漁協のほうでこのごみ回収に対応はできないだろうかということが伝えられてきましたので、漁業協同組合の正組合員・準組合員、そしてまたその家族などに連絡を取り、10時30分からごみの回収を30数名出て行いました。

令和6年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

写真を見れば分かるように1と3では4時間たっていたら、6時半の時点では干潮でずっと出ているんですけど、もう10時半になると潮が押し寄せてきて、潮の中に入ってごみを回収するという作業を行っています。

それと写真4では、これは漂着したごみの中にペットボトルとか空き缶とか、その中に泥が入っているので、その泥をそのまま入れれば焼却重量が大きくなるので、そういった泥を缶やペットボトルを破って取り除いて回収しているという状況です。

写真5を見れば、これがその日に、漂着したペットボトルごみを回収した状況になっています。写真で分かるように、相当な缶やペットボトルが回収されました。

今の経験から分かるように、漂着ごみの回収は、漂着が確認されてから業者選定等を行う中で時間がかかり、潮の干満などでごみが海に引き戻され、回収を始めるときには、漂着したごみの多くは海に戻り、海底に堆積するという状況でした。

今回はごみの漂着を確認してから4時間後には回収を行ったため、アルミ缶、ペットボトル、プラスチックを回収することができました。

陸上では、アルミ缶、ペットボトル、プラスチックに分類し、缶やペットボトルには砂が混入しているので除去するなどの手間がかかりますが、漁業者も自分たちの漁場を保全し、環境を守り、なりわいを守るために、積極的に協力することを惜しみません。

今後も漂着ごみの回収に、このような仕組みを強めていくべきではないでしょうか。

その点について伺います。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

漁港区域内の漂着ごみの回収等につきましては、できるだけ迅速に対応したいと考えておりますが、漂着物の量、内容等により、その対応を検討する必要もございますので、その状況に合わせて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

ぜひ漁協との連携も強めて、迅速な対応をお願いしたいと思います。

それでは先ほど処理回数の推移を伺いましたが、大体近年で4回から7回、過去には多いときには7、8回とかそういったこともあったと思っておりますが、今年度の漁港区域内での漂着ごみの回

令和6年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

収は2回ということでしたが、それはなぜ2回なのかというと、ごみがなかったから2回ということではありません。

今年度も梅雨時期などの漂着ごみが大変多く発生したんですけど、東北の震災でALPS処理水を海洋放出するということについて、中国が水産物の輸入を取りやめたという問題が起こりまして、これに伴ってALPS処理水の海洋放出に伴う、漁業者支援事業というのが創設されました。

これは東北の漁協だけではなくて、日本全国の漁協に魚価の低迷とかそういった問題を引き起こしているということで、全国で取り組まれるようになったんですけど、遠賀漁協では海岸漂着ごみ回収事業を行うこととしました。

そのため、5月31日から11月14日までに、海岸漂着ごみ回収事業を行っています。

出勤回数は21回、参加数は594人、平均して約30人。それから、このごみを運ぶのに使った軽トラックの数が、124台。大体1回出勤すると4回から5回ぐらいのごみを運んでいるので、延べ数としては約600台のごみを軽トラックで運んだということになります。

運ばれたごみの処理は154万円。リレーセンターでこれは焼却したんですけど、平均して7.3万円。最大のときには14.4万円のごみの焼却費用が1日かかったということで、それに伴って参加した人件費が374万2,000円。1人当たり1日6,300円の人件費がかかっています。これで合計528万円の海岸漂着ごみの回収事業が行われたということです。

これは本来、町が行わなければいけない漂着ごみ回収を、今年の夏はALPS支援事業が行っている状況です。

これは写真の6とか7、これが普段のしけた後とか、雨の降った後とか、海岸に流れ着いている様子です。こういったごみが集まっているときに漁業者が出て、ALPS処理水の事業として回収を行っている状況です。

ですから、大雨といったものでなくても、常にこの海岸漂着ごみ、特にこの西方海岸は遠賀川河口の入り口にあって、どうしても水流の関係とか、地形の関係とかで、ここに漂着することが多くなっているという、これが今の西方海岸が置かれている状況です。

それでは次に、漂着ごみのほとんどが遠賀川上流から流れ出たものであり、流域市町村で遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会基金が作られているが、活用はされているのか、これについて伺います。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会基金は、河川から流出したごみの被害を最も受ける、

令和6年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

柏原漁港区域のごみ処理費用を流域市町村等で負担することを目的として、令和2年4月1日に設置されました。

芦屋町が負担したごみ処理費用を、国・県・流域市町村で、それぞれ3分の1負担することを基本として、市町村の負担分は毎年積み立てるものとされております。

基金の活用については、遠賀川河口堰を全開したときが想定されていますが、基金の設置以来、全開にはされておらず、活用はされておられません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

活用されていないということですが、それでは基金というのはいくらあるのか、また自治体の負担金額はどうなっているのか、これについて伺います。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

各市町村の毎年の負担額は、均等割で各自治体で定額9,000円。それに加えて、各市町村の人口に0.3円を乗じた金額を積み立てております。合計しますと、毎年32万円程度が基金に積み立てられております。

なお、累計積立額は、令和6年度現在で約162万円となっております。

そしてこの積立額が200万円を超えた場合は、積立てを一時停止することとされております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

先ほどの資料で見せたように、ペットボトルとかアルミ缶がいっぱい漂着している状況ですけど、これがそれぞれの各自治体の責任が1万円程度。これを払えば責任が逃れられるという状況でもあるし、また基金も一度も使われてないという状況です。

遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会基金規約の中に、目的として、遠賀川水系の大出水、遠賀川河口ダム全開時に河口から流出したごみの被害を最も受ける芦屋町柏原漁港区域のごみ処理を行うとなっていますけど、ここに大出水、遠賀川河口堰全開という第1条件がついているので、全開をしたことはないということで、今まで一度も使われてないという状況です。

しかし、全開しなくてもこういった被害は起こっているわけです。

令和6年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

資料の次のページの写真8番、9番を見てください。

これは11月1日、2日の大雨で出たごみです。八幡の1日、2日の雨量は八幡では112ミリ、146ミリ、添田では139ミリ、英彦山では99ミリの雨量がありました。その豪雨で河口堰西側にたまったごみの状況です。これは皆川釣具店前のところですね。このときは東の水門、確か2基か3基ぐらいしか開けてないと思います。当然です。このごみの状況を見れば、水門を開ければどうなるかというのがはっきり分かるわけですけど。それでも、多くの漂着ごみが発生しています。本当に水門を全開にすれば大被害になる。

また、この浮いて目に見えるごみだけではなくて、川底のごみはさらに海に流れ出て、海底に沈殿するということになるわけです。

基金の活用条件が水門を全開しないと活用できないというのが、これはやっぱり絵に描いた餅であり、机上の空論であり、全く役に立たない。これが現状じゃないでしょうか。

これだけのごみを、被害を出しておいて、自治体は1万円程度の負担金。そしてそれを使うことが現実的にはできない。これはあまりにも不合理で、是正しなければならぬと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

議員、御指摘のように、基金創設から5年経過しても一度も基金を活用できていない、現在の状況はいかがなものかと考えます。

この遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会は、国・県の機関や遠賀川流域自治体などで構成されており、国・県の幹部や自治体の首長などが委員を務めております。

そして、協議会の円滑な運営を行うため、国・県の課長級と自治体の課長級で構成されている幹事会が置かれています。私もその幹事の1人でありますので、まず私のほうから協議会及び幹事会の事務局である遠賀川河川事務所に対して、基金を柔軟に活用できるよう相談したいと考えます。

そして、次年度以降の幹事会や協議会で、基金の規約を一部改正してもらえるよう、強く働きかけていきたいと考えます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

先ほども言いましたように遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会に、被害の実態も事務方会

令和6年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

議の中でも訴えて、そして理解してもらって基金の活用を、そしてその額の拡大、水門が全開というのではなくて、被害実態に合わせ、活用できるように強く訴えてもらいたいと思います。

町長が、この芦屋町のごみ漂着問題を協議会で精力的に問題提起し、基金の創設が実現できたということは大きく評価します。

しかし、基金創設以来、水門の全開という前提条件の下で、今まで一度も活用されていないという実態をどう考えるのでしょうか。仏作って魂入れずでは実効性はありません。

河口からの流出するごみ被害の実態で基金が活用できるよう、今後も尽力をすべきではないでしょうか。

答弁ができれば、お願いいたします。

○議長 内海 猛年君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

すいません、よく聞いてなかったもんですね。

言われていることは多分、基金が運用されていないやないかということによろしいですかね、お聞きしたいのは。

私もこの会議にはいつも出ているんですけど、やはりごみが出るから下流の芦屋町にしてはもう非常に迷惑な話なんですけど、そこはその辺を訴えて、皆さん方も参加されておられると思うんですけど、毎年、遠賀川流域の市町村の方たちが芦屋の海というか、その辺でごみ拾いというか、それをしていただいております。そのことは非常にありがたいと思うわけですが、やはりこれはお金の要ることですので、その辺で今後、会議は2、3か月に1回あるんですけど、その辺をいつも協議しているんですけど、その町1つの、上流の町からだけのごみだけでなく、上流から下流までの幾つかの市町村のごみが芦屋町に漂着しているということをいつも常々お話ししているんで、今後もお一層、協議会におきまして、今、川上議員が言われたようなことは言って、皆さん方をお願いするしかないわけがございまして、強制するものではないので、行くたびにお願いを今後も続けたいと思いますので、その辺御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

大変でしょうけど、御尽力をお願いいたします。

続きまして2番目、ワンヘルス推進宣言について。

10月22日、芦屋町議会は福岡県職員を講師に招き、福岡県のワンヘルス推進に係る研修会

令和6年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

を行いました。

NGO・世界自然保護基金、WWFは、パンデミックを防ぐ上で、健全な健康、人間の健康、動物の健康を1つの健康と考えるワンヘルスアプローチを提起しています。

具体的には、1、感染症を拡散させる恐れのある野生生物の取引と消費を抑制すること。2、森林破壊を防ぎ土地利用の転換を抑制すること。3、持続可能な食糧の生産と消費が可能な社会に移行する必要性を訴えています。

動物と人とそれを取り巻く生態系の健康を1つの健康と捉えるワンヘルスアプローチは、地球の未来、人類の未来にとって極めて重要な考え方です。

福岡県では令和3年1月5日に、この方向性に沿った福岡県ワンヘルス推進基本条例が制定され、県内でも60市町村中29市町村長が、ワンヘルス推進宣言を表明しています。郡内では岡垣町、遠賀町が宣言しています。

そこで伺います。

海や川、山があり多くの生態系が生存する芦屋町にこそ、生態系の保全や安心安全な食の提供、環境負荷の低減など、福岡県ワンヘルス推進行動計画を実践する上でも、ワンヘルス推進宣言を表明すべきではないのか、これについて伺います。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。副町長。

○副町長 中西 新吾君

私のほうで答弁をさせていただきます。

川上議員も御説明されましたが、ワンヘルスは人と動物の健康と環境の健全性を1つと捉え、一体的に守っていく理念であります。ワンヘルスの理念を踏まえた施策の整理、施策の推進を考えなければいけません。

このため、ワンヘルスの考え方について、各課で全庁的に共通認識を持つこと。また、芦屋町の総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略で各施策の方向性にSDGsの目標を明記し、推進しているところであります。ワンヘルスはSDGsとも関連があると考えております。

今後の施策の整理と進捗状況などを考慮し、また、ほかの市町村の取組などを参考にしながら、ワンヘルス推進宣言を含め、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

今後、調査研究を行うということですが、なぜワンヘルスアプローチが求められているのか。

ワンヘルスアプローチの重要性ということをお話ししたいと思います。

2017年にはシベリアで温暖化による永久凍土の融解により、トナカイ2,000頭に炭疽菌が集団発生し、人にも感染した事故が起きました。地球温暖化の影響で、永久凍土に閉じ込められていた大昔の細菌などが放出する危険性は、何年も前から予測されていました。永久凍土には見えない危険性が潜んでおり、温暖化への警鐘が大事であると国会でも研究者は述べています。

また、森林破壊で人間が自然領域に接近し、コウモリから人への新型コロナウイルスの感染ルートが生まれた可能性が高いと言われており、森林伐採による病気の拡大など、調査・報告・防止、地検体制が全く不足していると指摘されています。

こういった状況からも、健全な環境、人間の健康、動物の健康を1つの健康と考えるワンヘルスアプローチが重要となっています。

福岡県がワンヘルスを推進する理由の1つに、県民の命と健康、動物と環境の健康を守り、健康な地球を次世代の子どもたちに引き継いでいくとしています。ワンヘルスは、人と動物の健康と環境の健全性をひとつと捉え、一体的に守ろうという取組です。

ワンヘルスの実践の6つの課題への取組は、国連が掲げるSDGsの目標に多く関わっているとしています。

芦屋町に宣言してほしいという第1の理由に、芦屋町総合振興計画との関わりがあります。これは第6次芦屋町総合振興計画ですが、これの28ページにはSDGs持続可能な開発目標というのが、この中にも取り上げられています。

第6次芦屋町総合振興計画の中では、芦屋町では第6次総合振興計画の各施策分野にSDGsの目指す17の目標を連動させ、総合振興計画・SDGsを一体的に推進し、芦屋町の将来像の実現とともに、持続可能な地域づくりをめざしていきますとしています。そして、これの84ページには、芦屋町におけるSDGs一覧表というのが掲載されています。

県も認めているように、ワンヘルスにはSDGsの目標に関わっています。

SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された、2030年までに達成を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済社会、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むとしています。

人間の健康、動物の健康、環境の健全性を一体的に守るというワンヘルスの理念は、SDGsの17のゴールの多くに関連しています。

特にゴール3、すべての人に健康と福祉をはじめ、ゴール6、安全な水とトイレを世界中に、ゴール13、気候変動に具体的な対策を、及びゴール15、陸の豊かさを守ろうなどに深く関わっ

ています。

これらを芦屋町の総合振興計画におけるSDGs一覧表に当てはめると、基本目標2から7までに当てはまります。ワンヘルスは総合振興計画を包括しています。総合振興計画を進めていく上でも、ワンヘルスの6つの課題への取組の実践は大きな力となります。

また、芦屋町環境基本計画の中でも、県のワンヘルスの取組が紹介されています。

今回の一般質問で取り上げた海岸漂着ごみ問題や、次に質問する油の流出に関する環境汚染なども県の認証制度に位置づけられています。

県内に広がっているワンヘルス推進宣言での自治体の役割は、啓発活動や教育の推進など、ワンヘルスの理念を住民に広げることです。人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会を構築し、これを次代につないでいくことを目指すためにも、ワンヘルス推進宣言を行うべきではないでしょうか。

第2の理由に、芦屋港レジャー港化との関連です。

SDGsの目標14に、海の豊かさを守ろうがあります。これは持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用するとなっており、1つの行動としてブルーカーボンの取組があります。

ブルーカーボンとは、大気中の二酸化炭素CO₂が海洋生態系に吸収され、長期にわたって海洋内に貯蓄される炭素のことを示します。

福岡県では二酸化炭素を含む温室効果ガスを吸収し、カーボンニュートラルを目指すこともワンヘルスの大きなテーマとして取り組んでいます。

芦屋町が進めている芦屋港のレジャー港化の中にも、この取組が行われています。現在、芦屋港で進められている魚釣施設とプレジャーボートの係留施設の工事に、ブルーカーボンの取組を踏まえた工事を行っています。コンクリートブロックに吹きつけるタイプと藻場の株元となる魚礁に貼り付ける方法が取られています。

実態として、ワンヘルス推進行動計画が芦屋町で行われているのですから、宣言を前向きに捉えるべきではないでしょうか。

これについて再度、踏み込んだ回答をお願いいたします。

○議長 内海 猛年君

副町長。

○副町長 中西 新吾君

議員がおっしゃることはごもっともでございますが、先ほども答弁いたしました。ワンヘルスの理念の下、総合的に取り組むことが求められておりますので、総合的に取り組むために、調査研究をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

私はあまり県の言うことを町が聞けということは言ったことはないですよ。介護保険にしても、後期高齢者にしても国保にしても、県の言いよることは間違つとるということだから、町独自のやり方でやるということをよく言うんですけど、このワンヘルスに関しては、全て賛成するわけじゃないですけど基本的には県の方向性というのは、将来の地球を残すということでは正しいと思っております。ぜひ、それほど施設整備とかいろんなことは県がやって、先ほども言ったように、町の役割は教育や啓発、それをやっていくというのが町の役割だと思いますので、ぜひワンヘルス宣言を町として町長が発信することを求めるものです。

最後に、ワンヘルスにも取り上げられている海洋プラスチック問題について訴えます。

海洋プラスチック・マイクロプラスチック問題は全世界の海の問題であり、リサイクルだけでは、必ず海に流出する。プラスチックの全体量を減らすことだということが強調されています。

そういった点では、生産から廃棄までメーカーが責任を負う、拡大生産者責任が今後の課題となっています。

全世界のプラスチックの削減は、11月2日の韓国の釜山で開催された、プラスチックによる汚染を防ぐための条約策定に向けた政府間交渉委員会は合意に至らず、結論を持ち越すことになりました。

会議ではプラの生産をめぐって、欧州連合や海洋プラ汚染の被害にさらされている島諸国が世界目標を設定し、削減に取り組むように主張。これに対して産油国は規制を条件に盛り込むことに反対し、議論は膠着状態となり、合意には至らず持ち越されました。会議の中では、日本はプラスチック容器包装排出量は世界第2位。その処理を焼却に頼っていることを指摘されたとのこと。

プラごみの大幅な削減を行うためには、大量生産・大量消費を前提にした社会の枠組みを変えていく必要があります。デポジット制度の導入などは、使い捨て容器包装の回収・選別まで事業者責任の拡大を行うことで、設計段階からごみとならない商品を作るといった動機付けにつながります。

また、マイクロプラスチックや漁具などがもたらす、環境汚染問題全体を包括する施策が必要となっています。自治体としてもプラスチック資源循環促進法が施行され、プラ資源として一括回収し、リサイクルを行うとなっているので、役割を果たすことを求めるものです。

それと同じくして、ワンヘルスアプローチは地球の未来、人類の未来にとって極めて重要な考

令和6年第4回定例会（川上誠一議員一般質問）

え方です。国際社会が新型コロナの経験を踏まえて、次のパンデミックを防ぐために行動に取り組むことが必要であることを強く呼びかけて、この質問を終わります。

続きまして、狩尾岬沖の船舶座礁事故について伺います。

10月28日深夜、芦屋沖を曳航中の2隻の船舶が、海上が大荒れとなったため、柏原漁港に緊急避難しようとしていたが、2隻とも浅瀬に乗り上げ座礁した。早朝から海上保安庁や柏原水難救済会が乗務員の人命救助を行った。

しかしその後、11月21日現在でも、2隻の船舶は撤去されておらず、油の流出も見られる。現場は港湾区域外ではあるが、漁業者のなりわいと環境にも大きな影響が出ている。

町の支援の考えについてお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

まず、狩尾岬沖の船舶座礁の状況等について、町が把握しております主な内容を御説明いたします。

10月28日、荒天により、港に避難をしようとしていた船舶2隻が、柏原港西防波堤灯台から北約800メートルの海上で座礁。その後、海上保安庁若松海上保安部の要請を受けた福岡県水難救済会柏原救難所が、座礁した船舶の乗組員3名を救助。

11月13日、海上保安庁若松海上保安部からの報告によりますと、座礁船の引揚げにはサルベージ船が必要。今後、保険会社が事業者決定を行っていく予定。引揚げ時期の見通しは現状不明。予定が整えば海上保安庁、芦屋町、遠賀漁協柏原支所に連絡をするよう伝えている。また、海上保安庁としては、現状確認のため、毎日巡回をしているとのこと。

11月27日、サルベージ会社より町に連絡があり、今後のスケジュールとしては、12月中に座礁船の燃料抜き取り作業を行う予定。座礁船の撤去は、来春になる見込みとのこと。

以上が現在、把握している主な内容となります。

次に、御質問にあります、町の支援の考えということでございますが、座礁船の撤去等に関するについては、船舶側の保険会社が対応することとなっています。

町としましては、漁港区域付近でのことであり、漁業者に影響がある場所でもございます。今後も情報収集に努め、漁協や関係機関とも情報共有を図りながら、必要に応じ関係機関との調整に当たってまいります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

一般質問を通告したのが21日でしたので、21日現在の状況でご報告しましたが、10月28日の座礁から43日たった今も、2隻の座礁船は暗礁に乗り上げたままであり、43日間の間には、しけが幾度もあり、浅瀬であるので近づくことができず、船舶も荒波で移動を繰り返しています。

12月2日に、先ほど課長も答弁したように、サルベージ会社が決定したので、サルベージ業者が作業を開始。この日は大変なぎだったんですね。ボートで近づいて、いろいろ潜水したりして船体の状況とかを調べたんですけど、その後はまたしけが続いて近づくことはできない状況になっています。

業者の話だと、客船のほうの船底の3分の1ぐらいはもうプラスチックが剥がれてなくなっているという状況になっているということです。磯場には客船の救命胴衣とか、それから客船の座席、毛布、それからプラスチックの船体の一部、こういったものが海岸に漂着している状況です。

油の流出については、1日は港の中に油が侵入してきて、いろいろ漁業者が生かしとった魚なんか臭くなったりとか、そういったこともあったんですけど、その後は油の流出と港への侵入というのは確認されてないと把握しています。

これは風向が東の風とか西の風、それから北西の風、北の風と様々に吹いており、油がどちらかという沖のほうに流出していることから、沿岸にはあまり被害が今のところ出てないような状況だと思います。

今後、先ほど言いましたように、まず第1に油の抜取りを迅速にやらなきゃいけないんですけど、なかなかこれも波があれば近づくことができないというもので難航しています。

それから浅瀬からの引揚げや、船底がもうなくなっているという状況なので、船台に乗せて他の港に運搬するなど多くの作業工程が考えられます。また、岩礁が大変多くあるので、岩礁の地形に詳しい漁業者の水先案内人などをもって行わないと、サルベージ船も近くに入っていくことができない状況です。冬場のしけの中で作業は大変なもので、本当に作業工程もまだ全然立っていないという状況です。

今後、ヒジキやワカメの最盛期にも重なるので、漁業者のなりわいにも大きく影響することも考えられます。これは漁港区域外の事故ではありますが、町としては町民が不安になっている状況があるので、ぜひ、町としても海上保安庁や県と連絡をとり、事案の解決が早くできるように早急に尽力をお願いしたいと思います。

先ほども回答をもらいましたが、もう一度この点について回答をお願いいたします。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

先ほども答弁させていただいたとおりでございますが、町としましては今後も情報収集に努めまして、漁協や関係機関とも情報の共有を図りながら、必要に応じまして、関係機関等の調整にも当たってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

漁船の難破というのが珍しいんですけど、今後、芦屋港湾のレジャー港化が進みますと、いろいろな船舶が往来して、こういった事故も頻繁に起こる可能性もあると思います。

そういった点ではこういった事態を想定して、芦屋町としても災害対応力の強化など、水害とか地震とかで、いろんな訓練やシミュレーションをしますが、海上事故についてもシミュレーションを考える時期にも来ているんじゃないかなと思います。

博多湾なんかは大型船とかタンカーなんか来ますので、油の抜取り、船体検査のやり方、流出油対策、オイルフェンスや吸着マットの使用方法、人命救助、海岸域の水質検査、環境モニタリング、漁業補償や事故対策費用に対する考え方、そしてまた災害対策強化などをマニュアル化して対応できるようにしているとのこと。

ぜひ芦屋町もこういったことも考えて、今後、海上の安全と住民の生活と安全、そして環境を守るために全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。